

旅行業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	17～18	業務中の1F到着ロビー付近にてお客様と一緒に帰着する便への搭乗手続き後、搭乗口に向かう際に滑って足を取られ、前のめりに肘から転倒し、左ひじを骨折した。	54	100～299
7	15～16	営業所内駐車場内にて、乗務終了帰庫後の車両点検清掃中、車両の手の届かない高い部分、車両左側面の上部清掃を行うための高さ約1mの脚立で作業中脚立より背部から転落、負傷する。	30	1000～9999
7	7～8	下山時8合目を過ぎた岩場を下っていたとき、岩場に靴を挟まれて頭から転倒した。山岳ガイドに応急処置を受けたが、業務を継続することができなかつたため、お客様はもう1名の添乗員に任せて（当該ツアーは添乗員2名同行）、5合目まで自力で下山し、そこで待機していた救急車で病院に搬送された。右上腕骨、及び、頭（おでこ）に傷と腫れの怪我を負った。	33	10～29
12	9～10	3階フロアにある事務所の段差で躓いて転んだ際、右肩から転んで床に打ちつけた。	72	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html